

氏名（本籍）	宇賀神 秀一
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博甲第 9765 号
学位授与年月日	令和 3 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	陶淵明詩文論

主査	筑波大学 教授 博士（文学）	谷口 孝介
副査	筑波大学 准教授 博士（文学）	稀代 麻也子
副査	筑波大学 准教授 博士（学術）	吉森 佳奈子
副査	筑波大学 教授 博士（文学）	井川 義次

#### 論文の要旨

本論文において著者は、歴史的題材を扱う陶淵明の作品群に着目して検討を加え、陶淵明の読書の実態解明を試みる。そして、淵明が読書を通じて古を学び、それを表現することによって厳しい現実に向かっていた、と主張する。その主張の根拠となる『陶淵明集』の成立を新たな視点から照射するために、『陶淵明集』に極めて多くの異文が存在することに着目して検討を加える。その結果、多くの異文が生じたのは、まず六巻本の別集を陶淵明が発表し、推敲を重ねたものが新しいエディションの八巻本に収録されて通行し、後世の陶集に反映されたためではないかと推論する。

本論文の各章の要旨は、以下の通りである。

序章では、陶淵明の読書の成果として表現された、歴史的題材を扱う作品群に検討を加えて、陶淵明にとっての読書と表現という営みがいかなる意義を有するのかを明らかにするという目的を述べる。

第一章と第二章では、「集聖賢群輔録」を取り上げ、偽作説を斥け、陶淵明の作品として位置づけ、陶淵明の読書体験を知るための分析材料とし、第三章第四章のための論拠を提出している。

第一章「陶集偽作説小考」では、『四庫全書総目提要』において偽作と断じられた『陶淵明集』所収「集聖賢群輔録」を取り上げ、再検討を加えている。近年、偽作説否定の論も出てはいるものの、学界において全面的には支持されていない。著者は、『四庫全書総目提要』の記述に改竄があることについて慎重に検討し、実は偽作説が明確な根拠に裏打ちされていないことを指摘し、「集聖賢群輔録」には、陶淵明の作として検討する価値が十分にあることを論証する。

第二章「陶淵明の「集聖賢群輔録」を巡る一考察」では、第一章で検討した「集聖賢群輔録」を陶淵明の真作として正面から取り上げ、読書札記として位置づけられてきた「集聖賢群輔録」について具体的な分析を加える。著者は先ず、従来から陶淵明の真作として読まれてきた『陶淵明集』所収作品から淵明の基本的な読書の態度を捉えようとする。「五柳先生伝」においてみられる自由な態度、「詠貧士」詩においてみられる学者的考究の態度、「癸卯歳十二月中作与従弟敬遠」詩においてみられる求道者の態度など、様々な態度で、多様な価値観をもって書物と向き合っていることを指摘する。これを踏まえて「集聖賢群輔録」を分析し、淵明の読書の対象となる書物が四十種以上あったことを

突き止め、合わせて、陶淵明の丁寧な引用態度、緻密に考証しようとする態度にも十分に目を配る。更に、「集聖賢群輔録」は、淵明が我が子の見聞を広げるために編纂したものに違いないが、その根底には、淵明の古人への尊崇の念、古の世界への憧憬の念があったことこそが重要であるとする。

第二章の分析によって得られた、読書を愛し、古人に尊崇の念を抱く淵明像を踏まえ、第三章と第四章では、歴史人物を題材とした「詠史」詩に検討を加える。著者は、清・劉熙載『芸概』詩概篇が、「詠史」詩を、叙事的な「伝体」と叙情的な「論体」に二分することによって、第三章では「伝体」の「詠史」詩を取り上げ、第四章では「論体」の「詠史」詩も分析対象に加え、連作である「擬古」詩の表現について考察する。

第三章「陶淵明の伝体「詠史」詩」では、「伝体」の「詠史」詩である「詠二疏」詩、「詠荆軻」詩、「詠三良」詩に検討を加え、淵明の「伝体」の「詠史」詩が単なる叙事的作品ではないことを確認する。陶淵明が歴史人物になりかわって歴史世界を巡るような態度で表現していることにより、これらの作品は、「論体」のような、淵明自身の志向を表出する叙情性も備え得たのだと論証する。

第四章「陶淵明の「詠史」詩と「擬古」詩」で著者は、「論体」の「詠史」詩は表現主体と重なるような語り手が設定されているが故に叙情的になりやすく、「伝体」の「詠史」詩は歴史人物の視点から展開されるが故に叙事的になりやすいという視点を用意し、「擬古」詩における語り手の設定のあり方に着目して分析する。「擬古」詩は、語り手の設定のあり方において「論体」の「詠史」詩と共通し、典型的な「論体」である左思「詠史」詩の露骨な現実批判にも通じる力強い表現が窺われた。一方で、「擬古」詩の其一や其八を注意深く確認すると、語り手が歴史人物になりかわっているかのような態度で表現しており、「論体」の「詠史」詩よりも「伝体」の「詠史」詩に接近しているとも捉えることができると考える。著者は、表現主体と重なるような語り手が歴史的視座・立場から現実批判を行う、という特異な表現方法を採用しているのが陶淵明の「擬古」詩であると主張する。

第五章「『陶淵明集』の異文について」では、汲古閣本『陶淵明集』について検討を加えている。著者は、汲古閣本は、全体にわたって七百箇所以上に及ぶ異同があることが先行研究によって明らかにされていることに着目し、詳細に検討し、対校本が巻ごとに作品ごとに異なっていることを論証し、さらに、異同は四言や五言の詩歌にとりわけ多いことを指摘する。また、異同のある部分にこそ淵明らしい要素が含まれていることを、「飲酒」詩其五の第六句の「悠然望南山」と「時時見南山」、第九句の「此還有真意」と「此中有真意」に検討を加えることによって論証する。これらの分析を通して、著者は、汲古閣本が宋庠の原刻本ではないことは明らかであるが、汲古閣本の編者は宋庠本を底本とし、部分的には宋庠の原刻本に由来している可能性があるかと推論する。そして、陶集に残された大量の異文には、その検討を通じて陶集テキストの成立の過程や、淵明の表現者としての動的な詩作営為の有り様、また思想的変遷の有り様などを明らかにし得る可能性があることを示唆し、『陶淵明集』全体の異文に対して考察を加えていくことを通じて陶集成立を新たな観点から立証することの必要性を指摘する。

結章では、陶淵明にとっての読書が、歴史人物に思いを寄せる場であったこと、彼ら表現することが、陶淵明にとって、新たな生のあり方を獲得していくという営みに他ならなかったことを述べ、さらに、陶淵明という詩人の全体像を捉えるためには、『陶淵明集』のテキストの異文を詳細に検討しなおす必要があることを指摘し、結びとしている。

## 審査の要旨

### 1 批評

本論文は、歴史を題材とする陶淵明作品のうち、「集聖賢群輔録」・「詠二疏」詩・「詠荊軻」詩・「詠三良」詩・「擬古」詩を主たる検討材料として、陶淵明にとっての読書と表現について考察し、合わせて論の前提として『陶淵明集』の異文検討の重要性について論じたものである。

著者は、陶淵明研究において従来等閑に付されてきた二点に着目する。一は、「集聖賢群輔録」が現行本『陶淵明集』に収められているという事実に見合った評価がなされていないということ、一は、『陶淵明集』の異文の多さの持つ意味について考えられていないことである。

本論文では、先行研究が批判的に捉え、正面から取り上げることをしてこなかった「集聖賢群輔録」について、その裁断の拠り所となっている『四庫全書総目提要』の偽作説が実は根拠薄弱なものであることを論証した上で、「集聖賢群輔録」を陶淵明の読書の実態を知るための材料として用いている。また、「伝体」「論体」という概念を取り入れて歴史的題材を扱う作品群を分析することを通して、この概念では覆いきれない陶淵明の表現の特徴を取り出している。著者は、論証する過程で詩文を解説するにあたっては、一篇一篇の文献読解を示し、先行研究を踏まえ、誠実に作品に対峙している。その上で、陶淵明が先行作品をどのように踏襲し、どのように一歩進めて歴史的人物像を自分の作品に結晶させているかを分析している。著者の丁寧な検証作業によって、本論文は説得力を持つものとなっている。

本論文ではさらに、『文選』研究の成果を取り入れ、『陶淵明集』においても意識的にエディションを考慮してこの別集の重層的成り立ちを説明している。特筆すべきは、異文の中に淵明らしさを見出ししていることである。これは、定本の本文を重視するあまり異文には価値がないとして切り捨てがちな中国文学研究の問題点を鋭く突くものである。

ただし、このように篤実な論文であるにもかかわらず、時に印象批評に類する部分が残っていること、序章と結章が、本論の重厚さに比して簡潔に過ぎることが悔やまれる。第一章から第四章までと第五章との間の関連が明確に説明されていないことも問題である。また、『陶淵明集』の現存テキストからどの程度エディションの実態が解明できるかは未知数であり、推論で終わる部分が残るという限界がある。このような限界を踏まえた上で、さらに、著者もいうように、『陶淵明集』全体の異文に対して考察を加えていくことが、陶淵明という詩人の全体を捉え直す上で、今後の課題として残る。

とはいえ、文献学的研究として優れる本論文が、中国古典文学の研究を大きく前進させ、中国はもとより、停滞する日本の学界に多大な影響を及ぼすことは確実だと高く評価される。

## 2 最終試験

令和3年1月18日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

## 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。